

# 『今昔物語集』の要判定疑問表現(上)

——本朝世俗部の場合——

磯 部 佳 宏

## 一 はじめに

古代日本語の要判定疑問表現としては、主として、

A文中用法の助詞「ヤ」を用いる形式

B文末用法の助詞「ヤ」を用いる形式

C文末用法の助詞「カ」を用いる形式

の三形式が使用される。

『源氏物語』の場合、A形式が圧倒的に多数であるが、そのうち半数近くは、「ヤ」以下が省略されて、実質的には「ヤ」で文が終止する形となっており、特に、「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接した「——ニヤ。」の形が目立っている。この場合、会話文において「問い」の表現として使用されているとみられる例はほとんどなく、基本的に「疑い」の表現としてのみ使用されている。したがって、これらの「ヤ」は実質的には文末に位置している。この機能の有しているものとは考えにくい。これに対して、B形式は、主として会話文で「問い」の表現として使用され、文末用法の「ヤ」は優しいニュアンスを持った「問いか

け」の機能を有しているのではないかと考えられた。また、C形式の全用例数は、B形式の半数以下だが、心中思惟における用例と会話文における用例がほぼ半々であり、心中思惟の場合、言語主体の強い疑惑を含む、感情表現的色彩の認められる例が多い。会話文の場合は、身分の上位者から下位者へ対して、明確に解答を要求しようとする「問い」の表現として使用されており、B形式よりも強い調子の表現であると考えられた。

これに対して、中世の覚一本『平家物語』では、『源氏物語』の場合と比較して、次のような特徴がみられた。

(一)文中用法の「ヤ」を使用する形式の場合、いくつかの類型的な表現が目立つ。

(二)「——ニヤ。」の形式とならんで、中世になって新たに生まれた「——ヤラム。」の形式も使用されているが、前者が地の文での用例が圧倒的で、特に挿入句的用法が目立つのに対し、後者は会話文において、言語主体の「疑い」の表現として使用されている例が多い。

(三)文末用法の「ヤ」を使用する形式は、全体に用例数が少なく、

『今昔物語集』の要判定疑問表現(上) ——本朝世俗部の場合——

依頼・反語など用法もかなり限定されており、純粋な「問い」の表現として使用されている例はごくわずかである。

(四)文末用法の「カ」を使用する形式は、文末用法の「ヤ」を使用する形式の用例数の約五倍となり、『源氏物語』の場合とは完全に逆転し、身分の上位者へ対する使用例もみられるなど、会話文における「問い」の表現としての用法が圧倒的に増加し、「問い」の表現形式として、文末用法の「ヤ」を使用する形式に代わって、一般化している。

この稿では、『源氏物語』や、覚一本『平家物語』の場合と比較しながら、『今昔物語集』のうち、和文的色彩が強いと言われる本朝世俗部における、要判定疑問表現の用法について考察してみたい。(テキストは「日本古典文学大系 今昔物語集」。なお、本文引用の際は、便宜的に捨仮名は大字に改め、一行書きにする。また、漢字についても現行字体に改めた場合がある。さらに、心中思惟の部分には、へ、ゝを付した。)

## 二 要判定疑問表現の諸形式

表1は、本集本朝世俗部(巻22～巻31)に存在している要判定疑問表現の用例を、次の(a) (o)の15種類に分類し、それぞれの用例数を巻別に示したものである。

A 文中用法の「ヤ」に関わる形式

(a) ヤ

「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接して「ニヤ」の形となっている場合は、別の形式として除外する。

表1

巻	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	計
22	5		3				1		1			1			1	12
23	11		5	1			3			5						25
24	9	2	5	3	1		10			8	1	1				40
25	15	1	1	2	2		12	1	1	6	3			1		45
26	19		8	13	3	1	12	2		18	1	1	2			80
27	16	2	13	12	2		13	4		16					1	79
28	20	1	12	3	2		15	4		9	3				1	70
29	17		12	9			14	1		7	3				1	64
30	8		3	7	1		4	1		6						30
31	6		13	13			7	2		7					1	49
計	126	6	75	63	11	1	91	15	2	82	11	3	2	1	5	494

- (b)——ヤ。
- (a)形式の「ヤ」以下が省略されているもの。同様に「ニヤ」の形のものとは別形式として除外する。
- (c)——ニヤ。
- (a)形式から除外した「ニヤ」の形となるもの。
- (d)——ニヤ。
- (b)形式から除外した「ニヤ」の形となるもの。
- (e)——ヤハ。
- (a)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- (f)——ヤハ。
- (b)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- B 文末用法の「ヤ」に関わる形式
- (g)——ヤ。
- (h)——ヤハ。
- (g)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- (i)——ヤ否ヤ。
- (g)形式の「ヤ」に「否ヤ」が付加している場合、全体でひとつの形として独立して扱う。
- C 文末用法の「カ」に関わる形式
- (j)——カ。
- (k)——カハ。
- (i)形式の「カ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- D その他の形式
- (l)——カ。

表 2

	a	b	c	d	g	j	p	小計
源氏	469 (34.8%)	186 (13.8%)	138 (10.2%)	303 (22.5%)	178 (13.2%)	74 (5.5%)	—	1348 (100%)
平家	227 (44.6%)	30 (5.9%)	4 (0.8%)	41 (8.1%)	32 (6.3%)	148 (29.1%)	27 (5.3%)	509 (100%)
本朝 世俗部	126 (28.4%)	6 (1.4%)	75 (16.9%)	63 (14.2%)	91 (20.5%)	82 (18.5%)	—	443 (100%)

(a)形式の「ヤ」の代わりに、文中用法の助詞「カ」の使用されているもの。

(m)——ニカ。

(d)形式の「ヤ」の代わりに、文中用法の助詞「カ」の使用されているもの。

(n)——カハ。

(l)形式の「カ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。

(o)存疑例

表 2 は、このうち、(a)・(b)・(c)・(d)・(g)・(j)の6形式について、『源氏物語』および覚一本『平家物語』の場合と比較するために、それぞれの使用率を示したものである。なお、『平家物語』のみ存在する、「ヤラム。」の形式を(p)形式として加えてあ

る。

この表2より、本集本朝世俗部の要判定疑問表現について、大きな特徴として次の二点が指摘できよう。

(一)文中用法の「ヤ」を使用する形式は、『源氏物語』の場合よりもはるかに比率が低く、むしろ『平家物語』の場合に近い。

(二)文末用法の「ヤ」を使用する形式と、文末用法の「カ」を使用する形式との使用率を比較すると、『源氏物語』の場合、前者が二倍以上なのに対し、『平家物語』では、逆に後者が約五倍となつて、完全に逆転している。本集本朝世俗部では、両者の使用率は、前者がやや多いものの、ほぼ同程度となつている。

ただし、(一)については、『源氏物語』の場合、文中用法の「ヤ」を使用する形式のうち、「ヤ」以下が省略されて、実質的には「ヤ」で文が終止している形(b)・(d)形式の比率の高さが目立つが、本集本朝世俗部でははるかに低く、『平家物語』の場合とほぼ等しい。以下、本集本朝世俗部の要判定疑問表現の用法について、各形式ごとに、具体的に考察していきたい。

### 三 文中用法の「ヤ」の形式

表3は、  
(a) ヤ――。

の形式について、その文末の形を、地の文・心中思惟・会話文という使用場別にまとめたものである。なお、表中の「φ」は、文末に推量の助動詞や終助詞の含まれていない場合である。

以下、使用場面ごとに、その用法を概観すると、地の文の場合、

表3

	ム	ケム	ラム	マシ	ムズ	ムズラム	φ	計
地の文		17					6	23
心中思惟	6	1	10	3		13	32	65
会話文		5	4		1	3	25	38
計	11	18	14	3	1	16	63	126

テ、豊ニ成テゾ有ケル。

(4)其レガ、前世ニ鼠ニテヤ有ケム、極ク猫ニナム恐ケル。  
(卷26の14)

(5)女、へ……シト思ケルニ、心ニ否ヤ不堪ザリケム、物モ不云ズシテ、只水ニ水瘡ケレバ、  
(卷30の4)

のように、すべて文末「ケム」の形で、大部分が挿入句的に用いられている。

用例数の最も多い心中思惟の場合、

(6)終夜、へ此ノ事若シ我ガシタ事トヤ聞へムズラムト胸騒ギ思フ

(1)今朝ハ明ルヤ遅キト人出シ立テ、尋ニ遣シ給フ程ニ、  
(卷22の7)

(2)中納言參テ、座ニ居ルヤ遅キト、大臣、「……ト有ケレバ、  
(卷24の33)

のように「――ヤ遅キト」の形で、即時の意を表す、慣用表現的な語法が5例みられるが、他は1例を除いて、  
(3)亦、仏神ノ加護ヤ有ケム、不思議、金ヲ見付  
(卷26の14)

程二、

(卷23の15)

(7)大君、此ヲ聞テ、兼テヨリ（念若シ事ヤ有ラムズラム）ト思ケレバ、家二郎等二十許ヲ置テ、  
(卷25の5)

のように、文末語としては「ムズラム」の形が比較的目立つが、その場合、『平家物語』の場合と同じく、将来起こることが予測される、憂慮すべき事態に対する、言語主体の懸念を示す表現となっている。しかし、約半数は、推量の助動詞の使用されない「 $\phi$ 」の形で、

(8)滝口共物語ナドシテ廊ニ居タル程ニ、雨モ止ミ空モ晴ヌレバ、（念ヤ酒持来ル）ト待ケルニ、日ノ暮ルマデ、行ツル男モ不見リケレバ、  
(卷24の11)

(9)〈今ヤ被射落ル、今ヤ被射落ル〉ト肝ヲ碎テ心ヲ迷シテ、中々、我等ガ射合テ生モ死ニモセムヨリハ難堪ク怖シク思ケルニ、  
(卷25の3)

のように、「今ヤ」の形で使用され、現在実現していないとしても、言語主体が待望している事態や、さし迫ったと捉えている事態を示している場合が多い。

会話文の場合も、「 $\phi$ 」の形が圧倒的に多いが、  
(10)妻亦問云ク、「汝デ、彼ノ衣ヲバ心ニ惜トヤ思フ」。大領ガ云ク、「甚ダ惜シ」ト。  
(卷23の18)

(11)貞重、「実ニ玉ヤ持タル」トトヘバ、男洪々ニ、「候フ」ト云。  
(卷26の16)

(12)其ノ後、弟常ニ行テ「例ノ御墓ヘヤ参リ給フ」ト兄ニ問ケレバ、兄障ガチニノミ成テ不具ズノミ成ニケリ。  
(卷31の27)

『今昔物語集』の要判定疑問表現(上)——本朝世俗部の場合——

のように、大部分が「問い」の表現として使用されている。

なお、(a)形式の中には、  
(13)然テ走り去テ、〈亦ヤ人ヤ有ル〉ト聞ケレドモ、  
(卷23の15)

(14)亦一人ガ云ク、「不乗知ヌ車ニ乗テ、殿原ニ値ヒ奉テ、引落シテ被蹴ヤ、由无キ死ニヲヤセムズラム」ト。  
(卷28の2)

のように、一文中に「ヤ」が重複して用いられている例が3例みられる。  
本集本朝世俗部の場合、『源氏物語』では非常に多くみられた、

(b)——ヤ。  
の形式は、わずか6例で、『平家物語』と比較しても、その使用率は低くなっている。

また、(a)形式のうち、明らかに反語と考えられる例は、  
(15)僧都「我ハ此ヘヤ来ムト思ツル、壇所ニ行ムト思ツル」ト云ケレバ、  
(卷23の19)

の1例くらいのもので、典型的な反語表現の用例の目立った『平家物語』の場合とは事情が異なっている。(b)形式にも反語の例はみられない。

これに対して、  
(e)——ヤハ——。  
(f)——ヤハ。

の両形式の場合は、すべて、  
(16)郎等ノ云ク、「犬馬ソラ哀ニ為ル人ニハ、尾不振様ヤハ候フ。……」ト。  
(卷26の5)

(17)院「其レハ糸異様ノ事也。我レハ人ノ家ヲヤハ押取テ居タル。

大臣ノ子孫ノ得セタレバコソ住メ。者ノ靈也ト云ヘドモ、事ノ理ヲモ不知ズ、何デ此ハ云ゾ」ト高ヤカニ仰セ給ケレバ、

(卷27の2)

のように、明らかに反語か、反語的色彩の強いものばかりである。

#### 四 「——ニヤ。」の形式

(c) ——ニヤ——。  
(d) ——ニヤ。

の両形式の用例数を比較すると、『源氏物語』の場合、(d)形式の方が二倍以上使用されていたが、本集本朝世俗部では、逆に(c)形式の方がやや多いものの、ほぼ同程度みられる。また、両形式を合計した使用率は『源氏物語』の場合とさほど変わらず、要説明疑問表現形式として、この両形式と対応する、

(c') 疑問詞 ——ニカ——。  
(d') 疑問詞 ——ニカ。

表 4

	(c)	(d)
地の文	29	41
心中思惟	33	12
会話文	13	10
計	75	63

の両形式の使用率が、『源氏物語』と比較するとかなり低かつた<sup>5)</sup>とは事情が異なっている。なお、寛一本『平家物語』の場合は、(c)・(d)形式は全く存在しなかつたのに対し、(c)・(d)両形式はみられたが、(c)形式の方は非常に用例数が少なかつた。

表 4 は、本集本朝世俗部における、(c)・(d)両形式の使用場面を示したものである。

(d)形式の場合、『源氏物語』では、心中思惟における用例が最も多かったが、本集本朝世俗部においては、『平家物語』と同様に、

(18) 此ヲ聞ク人思ハク、へ……トゾ讚メ感ジケル。況ヤ、長谷雄答フル事无カリケレバ理ト思ケルニヤ。(卷24の25)

(19) 玉ノ主、今所得シツ。ト思ヒケルニヤ、水干ヲ取、手迷ヲシテ、船ヲ指放テ去ニケレバ、(卷26の16)

(20) 其ノ北面ヲ行ケル程ニ、小便ノ急也ケルニヤ、築垣ニ向テ南向ニ突居テ尿ヲシケレバ、(卷29の39)

のように、地の文における用例が圧倒的に多く、特に、(19)・(20)のような挿入句的な用法が目立つ。心中思惟における用例は、

(21) (観視) 金若シ、僻目ニヤ。ト思テ、指燭ヲ指テ寄テ見レバ、(卷26の18)

(22) (修行者) へ此レモ我ヲ何ニセムトテ云ニヤ。ト思フニ、生タル心地モ不為ズ。(卷31の14)

のように、言語主体の「疑い」の表現であるが、会話文の場合も、

(23) 長ノ云ク、佐渡ノ国ニハ、金ノ候フニヤ、金ノ候ナメリト見テ給ヘシ所ノ候シヲ、……ト。(卷26の15)

(24) 智リ有ル僧ナムドノ云ケルハ、「……身成ナドノ糸清氣ナルハ若シ然ニヤ」ゾ疑ヒケル。(卷31の17)

のように、言語主体の「疑い」の表明と考えられる性格のもので、「問い」の表現と考えられる用例は存在しない。

(c)形式の場合は、心中思惟における用例が最も多いが、(d)形式同様、

(25) (大納言ハ) 暁方ニ酔醒テ夢ノ様ニ此ノ事共思エケレバ、金若虚

言ニヤ有ラムト思エテ、傍ナル女房ニ「北ノ方ハ」ト問ヘバ、  
(卷22の8)

26 木伐人共、此レヲ見テ、恐テ怖レテ、  
来ルハ、定メテヨモ人ニハ非ジ。天狗ニヤ有ラム、亦鬼神ニヤ有ラム  
ナド思テ見居タルニ、  
(卷28の28)

のように、言語主体の「疑い」の表現であり、全例、「ニヤ」以下が「あらむ」または「あるらむ」の形となっている。地の文の場合は、  
27 此晴明ハ、家ノ内二人无キ時ハ識神ヲ仕ケルニヤ有ケム、人モ无キニ、  
都上ゲ下ス事ナム有ケル。  
(卷24の16)

28 現二人ヲ馬ニ打成ケル、更ニ不心得ズ。畜生道ナドニヤ有ラム。  
(卷31の14)

のように、「ニヤ」以下が「ありけむ」または「あるらむ」の形となっている例がほとんどで、27のような挿入句的な用法も目立つ。会話文の場合も、

29 兄弟此レヲ聞テ、「此レハ若シ、死人ノ物ナドニ成テ光ルニヤ有ラム、亦死人ノ所ニ物ノ来ルニヤ有ラム。然ラバ此レ、構ヘテ見頭カサバヤ」ト云合セテ、  
(卷27の35)

30 隣ノ人、「其レハ極テ怪キ事ニコソ有ナレ。若シ盗タルニヤ有ラム、極ク不審キ事也。……」ト云ケレバ、  
(卷29の9)

のように、(d)形式同様、言語主体の「疑い」の表明と考えられる用例がほとんどだが、

31 法師原此ヲ見付テ、「彼ニコソ人ハ見ヘ候へ。其レニヤ候フラム」ト云ヘバ、僧正「彼レハ黒ク装ソキタリツル男也」ト宣ヘバ、  
(卷23の20)

『今昔物語集』の要判定疑問表現(上)——本朝世俗部の場合——

32 半部ノ有ケルヨリ鼠鳴ヲシテ手ヲ指出テ招ケレバ、男寄テ「召ニヤ候ラム」ト云ケレバ、女音ニテ「聞ユベキ事ノ有テナム。……」ト云ケレバ、  
(卷29の3)

のように、「ニヤ」以下が「候ふらむ」の形となっている用例の中には、対話相手に対する丁寧な「問い」の表現と考えられる例もみられる。このように、基本的には「疑い」の表現である、この(c)形式が、会話文において、対話相手に対する敬語表現を含んでいる場合に「問い」の表現として使用されている例は、『源氏物語』や『平家物語』でもみられた。

## 五 文末用法の「ヤ」の形式

表5は、本集本朝世俗部における、  
(g)——ヤ。

の形式について、使用場面ごとに用法を分類し、さらに「ヤ」の上接語を示したものである。会話文における用例が圧倒的に多いが、これは、文末の「ヤ」が、基本的に、対話相手めあてのものであるという性格によるものである。

会話文中の用例のうち、三分の一近くは、

33 主ノ女聞テ、人ヲ出シテ、「可申キ事ノ有ルヲ、白地ニ入給ヒナムヤ」ト云セタリケレバ、  
(卷31の7)

34 夫、妻ニ語フ様、「我ニ金吉ラム刀ヲ求テ令得テムヤ」ト。妻、「事ニモ非ズ」ト云テ、  
(卷26の8)

のように、主として「なむや」「てむや」の形で、「問い」というよりは、丁寧な「依頼」の表現とみられるものである。この形は「源

表 5

	用法	動詞	ム	(ナ)ム	(テ)ム	ラム	ベシ	ジ	ズ	ツ	ヌ	タリ	リ	不明(*)	計	
地の文	反語		1	5			1								7	7
心中思惟	疑い	1		1	1										3	6
	反語		1	1		1									3	
会話文	問い	9		2	1	1	1	1	2	2	3	1	5	1	1	29
	依頼		3	7	13											23
	疑い								2							2
	反語			11	5				7					1		24
計		10	5	27	20	2	2	2	11	3	1	5	1	2		91

(\*) 補読が必要なもの

氏物語」にも多く、『平家物語』にも用例はみられた。  
 この「なむや」「てむや」の形は、  
 (35) (則光ハ) 疾ク歩テ過ルヲ、「然テハ罷ナムヤ」ト云テ、走り懸  
 来ル者有り。(卷23の15)  
 (36) 講師ガ云ク、「事為ル、錯テ海賊ノ物ヲ我レハ取ルトモ、我が物

ヲバ海賊取テムヤ」トテ、……、暮シキ兵立タル者一人モ不具  
 テ上ケリ。(卷28の15)

のように、「反語」表現となる例も目立っており、「なむや」の形は、  
 (37) 異人ハ極キ仰セ有ト云フトモ、然許暗キニ其ノ南殿ノ迫ニ只独リ  
 立タリナムヤ。(卷27の10)

のように、地の文でも5例、「反語」として使用されている。

また、「すや」の形も、「反語」表現となる例が多いが、  
 (38) 妻、「穴鎌マ、此ノ白物、……、嗚呼ヲ涼テ人ニ被咲ルハ、極キ  
 白事ニハ非ズヤ」ト云テゾ、(重方ハ) 妻ニモ被咲ケル。(卷28の1)

のように、7例全て「( )ニハ非ズヤ」の形で使用されている。こ  
 の表現は『平家物語』でも目立っていた。

このように、会話文中の用例のうち、三分の一近くは「反語」表  
 現となるものであるが、類型的な表現に限られている。  
 これに対して、

(39) 殿ノ此レヲ聞食テ、「輔親ハ此ノ鳴ク音ヲバ聞クヤ」ト被仰ケル  
 ニ、輔親、御隔子ヲ参リサシテ、突居テ「承ハル」ト申ケレバ、  
 (卷24の53)

(40) 中大夫、……、此ノ従者ノ男ヲ呼寄セテ云ク、「……」。此ノ立ル  
 楯ノ木ハ、和尊ノ目ニハ見ユヤ」ト問ケレバ、男「己モ然カ見侍  
 リ」ト答フレバ、(卷27の37)

のように、「ヤ」が動詞に直接する場合や、  
 (41) 兼忠此レヲ見テ、此腰叩ク男ニ「彼レヲバ見知タリヤ」ト問ヘバ、  
 男不知由ヲ答フ。(卷25の4)



表 6

文	5
の	31
中心	46
計	82

の形式について、その使用場面を示したものである。  
 (i) 「カ」  
 文末用法の「ヤ」を使用する(B)形式では、心中思惟における用例は非常に少なかったが、本形式の場合、

六 文末用法の「カ」の形式

表 6 は、本集本朝世俗部における、

の形式の場合には、  
 (43) 然レバ傍ナル籬子・遣戸ナドヲ、此引キ彼引キ為レドモ、皆内ヨリ懸タレバ開カムヤハ。(卷 27 の 17)  
 (44) 僧綱ニ可成キ報ノ无カラムニハ、極ク嚴廉失ヒタリトモ成ナムヤハ。(卷 31 の 20)  
 のように、地の文での用例が多く、全例「ヤ」が推量の助動詞に下接しており、「反語」表現となるものばかりである。

(42) 兄、「何カニゾ、聞給ツヤ」ト問ケレバ、弟、「実ニ候ヒケリ。…」ト云テ、(卷 27 の 34)  
 のように、推量や打消以外の助動詞に下接する場合には、純粹な「問い」の表現となっている例が大部分である。いずれにしても、この(B)形式のうち、純粹な「問い」の表現として使用されている例は、全体の三分の一余りである。  
 なお、この(B)形式に、さらに助詞「ハ」の下接する、  
 (h) ——ヤハ。

(45) (登照) 金シ、此門ノ只今倒レナムズルカ。然ラバゾ、被打兼テ忽皆可死キ」ト思ヒ得テ、(卷 24 の 21)  
 (46) 我が妻ノ女ハ下ナル所ニ臥シテ思ケル様、(昼ル、我が夫ノ気色ノ怪クテ、物へ行ツルハ、若シ其レガ竊ニ来テ、人違ヘナド為スルカ) ナド思ケルニ、(卷 26 の 4)  
 (47) 人此ヲ見テ、(此ハ何也ケル物ゾ。戯レ二人ナドノ造テ海ニ投入タリケルカ) ト思テ、吉ク見レバ、(卷 31 の 18)  
 のように、『源氏物語』や『平家物語』の場合と同様に、心中思惟で使用されている例がかなりみられる。この事実は、『あゆみ抄』以来説明されている、文末用法の「ヤ」は「問い」を表し、文末用法の「カ」は「疑い」を表すという、両者の基本的な性格の違いが反映されているものと考えられよう。  
 しかし、『源氏物語』の場合も、会話文における用例が、心中思惟での用例よりもむしろ多かつたが、本集本朝世俗部の場合、さらにその比率は高くなつており、全用例の半数以上となつている。しかし、会話文における用例が全体の三分の二を超え、心中思惟での用例の三倍以上となつていた、覚一本『平家物語』と比較すると、本集本朝世俗部の場合、ちょうど両作品の中間的性格を示していると言える。  
 会話文における用例の場合、反語的色彩の強い 2 例を除いて、他はすべて、  
 (48) 僧都、「三井寺へ行カムト為ルデハ、何デカ歩ヨリ行カムズル様ニテハ立タルゾ。乗物ノ無キカ」ト問ケレバ、政経「歩ヨリ参リ候フトモ、ヨモオクレ不奉ラジ。只疾ク御マセ」ト云ケレバ、

(卷23の14)

49殿上人共、「彼レハ曾タムガ參タルカ」ト忍テ問ヘバ、曾タム此  
ク被問テ気色立テ、「然ニ候フ」ト答フ。  
(卷28の3)

50主、「和男ハ何事云ハムト思フゾ。暇得テ本国ニ下ラムト思フカ」  
ト問ケレバ、男、「然ニハ不候ズ。忍テ可申キ事ノ候フ也」ト云  
ケレバ、  
(卷29の6)

のように、「問い」の表現として使用されている。「源氏物語」の場  
合、この形式の「問い」は、身分の上位者から下位者へ対して、明  
確に解答を要求しようとする、強い調子の表現として使用されてお  
り、本集本朝世俗部においても、48) 50)の用例の場合は同様の性格  
の表現と考えられるが、

51)利仁、此ヲ聞テ、「大夫殿、未ダ暑預粥ニ飽セ不給カ」ト云ヘバ、  
五位、「未ダ不飽侍」ト答フ。  
(卷26の17)

52)鐘槌ノ法師出来テ、……、鎌堂ノ下ニ「御房ハ坐スルカ」ト云テ、  
戸ヲ押開テ這入テ見レバ、  
(卷29の17)

53)男、「此ノ鳴ツル鹿ノ音ハ聞給ヒツカ」ト云ケレバ、本ノ妻此ナ  
ム云ケル、  
(卷30の12)

のように、「平家物語」の場合と同様、対話相手に対する敬語表現  
と共に起している例もかなりみられ、この形式が、要判定疑問表現に  
おける「問い」の形式として、より一般化してきていると考えられる。  
この現象は、要説明疑問表現における「疑問詞——ゾ」の形  
式が、「源氏物語」の場合、主として、身分の上位者から下位者に  
対して、強い態度で明確に解答を要求しようとする「問い」の表現  
として使用されていたのに対し、本集では、対話相手に対する敬語

表現の含まれている場合も少なくなく、身分の下位者から上位者へ  
対しても、ごく一般的に使用されており、この形式が、要説明の  
「問い」の形式として、より一般化・固定化しているとみられた事  
実と、ちょうど対応しているように思われる。

ところで、本集には、53)の用例のように、文末用法の「カ」が、  
活用語の連体形ではなく、終止形に接続している例がいくつみら  
れる。この事実は、連体形終止という現象が次第に顕在化して来た  
ことによる、終止形と連体形の用法の混乱ということとも関係ある  
かもしれないが、同時に、53)の用例の場合、「大和物語」の同一説  
話では、

54) (男)「この鹿のなくは聞きたうぶや」といひければ、(もとの  
妻)「さ聞き侍り」といらへけり。  
(百五十八)

のように、文末用法の「ヤ」を使用する形式となつていることから  
も、文末用法の「カ」の勢力が拡大して、従来は「ヤ」の使用され  
ていた位置にまで「カ」が進出してきたという現象を反映している  
のではないかと考えられる。

また、この(i)形式の場合、前掲の用例49)・40)や、会話文における  
用例でも、

55)継母、此ヲ聞テ、「……。若シ、人ノ心迷ハサムトテ量リ給カ」  
ト云テ、只泣ニ泣バ、  
(卷26の5)

のように、「若シ」という語と共に起する例が全12例もみられ、目立  
つている。さらに、

56) (滝口)「希有ノ事カナ。此レハ只ノ事ニハ非ジ。此男ハ、道ニ  
テ死タルカ、若ハ、重キ病ヲ受タルカ」ト終夜思ヒ明シテ、

57) 女、「此ハ実言ヲ宣フカ、戯言ヲ宣フカ」ト問ヘバ、  
(卷24の11)

(卷28の1)

のように、要選択疑問表現的に、二つ以上連続して使用されている場合も7例みられ、この(j)形式の特徴となっている。

なお、この(j)形式に、さらに助詞「ハ」の下接した、  
(k)——カハ。

の形式の場合も、前述の(h)形式同様、「反語」表現となるものばかりであるが、会話文での用例が多く、

58) 守咲テ、「理ニハ有レドモ、此ニテ可泣キ事カハ。……」ト云テ、  
(卷25の11)

59) (祖ノ守ノ主)「……。亦鬢ノ无キ事ハ、若ク盛ナル齡ニ鬢ノ落

失タラバコソ嗚呼ニモ可咲クモ有ラメ、年ノ七十二成タレバ、鬢

ノ落失タラムハ可咲キ事カハ。……」ト云テ、  
(卷28の4)

のように、特に、「——ベキ事カハ」の形で使用される場合が目立っている。

### 注

(1) 拙稿『源氏物語』の要判定疑問表現——「——ニヤ。」形式を中心にして——(『日本文学研究』第28号へ一九九二年)

(2) 拙稿『平家物語』の要判定疑問表現(『日本文学研究』第29号へ一九九三年)

(3) 和歌および詩句等の引用に基く用例は除外した。また、各話末の「——トナム語り伝ヘタルトヤ」についても、形式的な常

套句と考えて除外した。もし、これを含めれば(b)形式の用例数が大きく増加することとなる。

(4) 会話文中に、心中思惟の部分が引用されている場合は、心中思惟の用例として扱った。

(5) 拙稿『今昔物語集』の要説明疑問表現——「疑問詞——ニカ。」形式を中心にして——(『日本文学研究』第27号へ一九九一年)

(6) 『大和物語』の本文は、「日本古典文学大系」による。